

## 資料紹介 19

# 「東洋英和女学校 勤労働員関係文書」 2

水谷 悟

戦時下の学校教育として

前回の資料紹介で「勤労働員関係文書」(54点)の概要を目録とともに示した。そこで今回は、その具体的な内容を、時代背景や歴史的過程を確かめつつ、「教員会議記録」・「勤労働員日誌」などを中心に紹介していきたい。

前段階としての「勤労働奉仕」

1937年7月の盧溝橋事件を機に日中戦争が勃発すると、翌年4月に国家総動員法が公布され、労務動員・物資動員・生産力拡充からなる国家総動員計画が作成された。同年6月に「集団的勤労働作業運動実施二関スル件」という通牒が出され、旧制中学校と高等女学校の学徒は、夏期休暇中に低学年は3日間、高学年では5日間の援農や清掃、防空施設の建設作業などを行うことが定められた。これに伴い、全国の学校で「勤労働奉仕」が盛んに行われていった。

【目録番号47】「昭和十四年度/昭和十六年度以降十九年十二月まで勤労働作業に関する書類綴」によれば、東洋英和でも女学科の四・五年生が同年9月1日から6日まで夏期休暇中に登校して白衣を裁縫するとともに、三年生以下は校舎内外の大掃除を3日間行っている。さらに集団勤労働を実施するため、1939年7月に東京府北多摩郡小平花小金井にある麦畑2000坪を高等女学科の学校農園として借り受け、年間20日前後の勤労働奉仕を実施し、秋には小麦などの収穫物を教員や生徒に有料で配布していた。

「勤労働員」体制の強化と東洋英和

ミッドウェー海戦の敗北以降、米軍の反撃が強まると、1943年6月に東条英機内閣は「学徒戦時動員体制確立要綱」を閣議決定し、学徒に対して戦技訓練の強化を図るとともに、「勤労働員」を強化する方針を打ち出した。1944年に入ると動員態勢がより一層強化され、とくに学校への持ち出し作業、すなわち学校の軍需工場化が重視された。同年2月の厚生省「国民勤労働体制の刷新に関する件」に基づき、女子学校の軍需工場化が推進され、本校の他にも、恵泉女学園、駒沢高等女学校、洗足高等女学校、東京

家政学院などで校内での動員が行われた。

こうした時代の波が東洋英和にどのように押し寄せてきたかは、【目録番号48】の「昭和十九年四月より二十年十月まで勤労働員二関スル綴」に詳しい【1】。ここには1944年4月11日付の「昭和十九年度第一半期学徒勤労働員二関ス



【1】  
「昭和十九年四月より二十年十月まで勤労働員二関スル綴」

ル件」から、翌年10月20日付の教動発第182号「学徒勤労働員報償経理ノ措置二関スル件」に至るまで、100点に及ぶ関係史料が収録されている。

1944年4月に配布された「決戦非常措置要綱二基ク

と題する小冊子には、勤労働員を教育の一環として学徒の錬成をめざすことが謳われ、教職員は「勤労働員が実践教育タルノ本義ニ徹シ生徒ト共ニ率先垂範勤労働ニ従事」する必要性が説かれている。また、同年4月12日付の「決戦非常措置要綱に基ク学徒動員に関する件」では学校種別に動員基準が示され、女子中等学校には第一に「可及的學校設備を工場化し、其の學校の生徒を之に動員すること」が示されている。

つまり、当時、女子の高等教育機関に課されていた社会的役割は、校内に工場を設けて生徒の動員を行い、戦時体制に協力することだったのである。その準備のために学校は請け入れ可能な工場と事前に交渉し、教育局の承認をうけ、必要に応じて予備訓練を実施しなければならなかった。

こうした要請のもと、1944年6月6日、「東洋永和高等女学校長 事務取扱安井てつ」の名で「中等学校校舎転用二関スル件」という貸与予定先の申請が東京都教育局宛に提出された。その結果、三・五年生は校内に設置された沖電気芝浦工場東洋永和作業所へ、四年生は安藤電気蒲田工場への出勤が決まったのである。

## 教職員の対応

では、この「動員」に際し、東洋英和の教職員たちはどのように対応したのであろうか。

【目録番号49】の「昭和十九年四月以降 教職員会議録」を見ると、1944年5月24日に臨時教職員会議が開かれ、長野彌先生から「通年勤労動員に関する報告」がなされている【 2】。

そこでは、一・二年生は従来どおり授業を行うが三年生以上は勤労動員の対象となること、勤労時間は休憩や勉強の時間を含めて最大10時間までとすること、授業は動員作業との兼合いで週に6時間のみ実施、家政科（育児・保健）や教護実習・保育実習に要点を置くことなどが確認されている。

また、勤労動員中の生徒たちの成績評定基準として「日数と作業の種類」「出欠席日数と欠席事由」「遅刻早退回数」「作業に現れたる成績」などが挙げられている。

その一方、女学校の場合は、動員の際に会社側に対して「集団的に仕事をする」こと、「男工と混じらぬやうにする」ことなどを強調できる旨が確認されている。と同時に、生徒たちに対しては「興奮し過ぎたり工場に必要以上に興味を持ち過ぎる」ことがないように気を付け、機密を守って冷静に行動するように指導する旨が確認されている。国家的要請により勤労動員に出さざるを得ない状況にあって、学校が生徒たちの働く環境をできる限り安全なものに保とうとしている様子がうかがい知れる。その後、6月30日に壮行会が講堂で催され、7教室の工場化が決まり、これ以降も会議の席上で動員に

関する報告が逐一なされていく。

## 「学徒勤労動員」の実態と戦時下の情勢

では、東洋英和における勤労動員の実態はどのようなものであったのか。今回はとくに【目録番号46】の「昭和十九年七月一日以降 沖電気株式会社 東洋永和作業所日誌」から当時の様子を見てみよう【 3】。

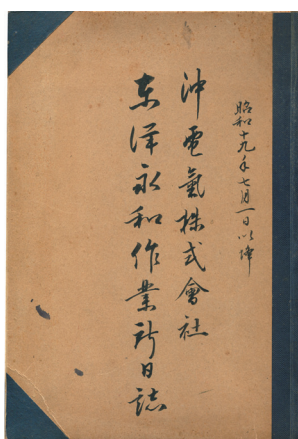
7月1日の日誌によれば、作業初日には三・五年生合わせて240名の「入所式」が大講堂で行われている。その式次第は「一、国民儀礼」「二、芝浦工場長 押田三郎氏 挨拶」「三、生徒代表 五ノ一 植村和子 宣誓」「四、安井学校長挨拶」「五、「海ゆかば」斉唱」「六、幹部 紹介」という順であった。だが当初、作業所の設備が整わず、動員作業は行われていない。作業が開始されたのは、五年生が同12日、三年生が同20日のことであった。作業内容は、五年生が「無線通信器組立（第二製作部組立工場の作業）」、三年生が「チューブ包縛」または「配線」であった。

勤労動員の一日は8:30の朝礼から始まる。人員点呼・国民儀礼・軍人勅諭奉唱・体操・職場前進の後、動員作業が開始される。休憩は一日に3回（10:30より10分 / 12:00～13:00 / 14:30より10分）計80分で、食事はカフェテリアでとっている。午前と午後の休憩時間には体操をすることが奨励され、毎週水曜日が休日と定められた。

夏期休暇中に始まった勤労動員も9月を迎え、授業が開始される。9月18日付の日誌によると、

五月廿四日 水 書念時  
 通年勤労 動員に關する 報告（長野先生）  
 一・二・三年生は従来通り授業  
 三・五年生以上は勤労 動員に關する（中略）  
 十六 最大限 勤労時分は十時間  
 十七 然 休憩 勉勵の時分を含む  
 十八 女学校は在り少き事を 会社側に強調  
 十九 又 男工と混じらぬやうにする  
 二十 不 甚關切に 仕事 する  
 二十一 生徒は在り少き事を 会社側に強調  
 二十二 其當り 動員に關する 報告（長野先生）  
 二十三 報告 する

【 2】「昭和十九年四月以降 教職員会議録」  
1944年5月24日 より



【 3】  
「昭和十九年七月一日以降  
沖電気株式会社  
東洋永和作業所日誌」

	三年生	五年生
月	裁縫と数学	数学又は国語
火	家政と裁縫	教護
水	休み	休み
木	数学	国語
金	国語	育児
土	(記載なし)	物象

